

31 医療型障害児入所施設サービスコード表

医療型障害児入所施設

サービスコード	サービス内容略称	算定項目	合算 単位数	算定 単位	
72 1111	児入1	イ 医療型障害児入所施設で行う場合 (1) 自閉症児の場合 380 単位	380	1日につき	
72 1112	児入1・未計画		入所支援計画が作成されない場合		70%
72 1115	児入1・未計画2		減算が適用される月から2月目まで × 70%		266
72 1113	児入1・地公体		3月以上連続して減算の場合 × 50%		190
72 1114	児入1・地公体・未計画		地方公共団体が設置する指定医療型障害児入所施設の場合 × 96.5%		367
72 1116	児入1・地公体・未計画2		入所支援計画が作成されない場合		70%
72 1121	児入2		減算が適用される月から2月目まで × 70%		257
72 1122	児入2・未計画		3月以上連続して減算の場合 × 50%		184
72 1125	児入2・未計画2		地方公共団体が設置する指定医療型障害児入所施設の場合 × 96.5%		189
72 1123	児入2・地公体		入所支援計画が作成されない場合		70%
72 1124	児入2・地公体・未計画		減算が適用される月から2月目まで × 70%		132
72 1126	児入2・地公体・未計画2		3月以上連続して減算の場合 × 50%		95
72 1131	児入3		③ 重症心身障害児の場合 988 単位		988
72 1132	児入3・未計画	入所支援計画が作成されない場合		70%	
72 1135	児入3・未計画2	減算が適用される月から2月目まで × 70%		692	
72 1133	児入3・地公体	3月以上連続して減算の場合 × 50%		494	
72 1134	児入3・地公体・未計画	地方公共団体が設置する指定医療型障害児入所施設の場合 × 96.5%		953	
72 1136	児入3・地公体・未計画2	入所支援計画が作成されない場合		70%	
72 1371	児入有期11	ロ 医療型障害児入所施設で有期有目的の支援を行う場合 (1) 自閉症児の場合	454		
72 1372	児入有期11・未計画		(一) 最初の60日まで		454
72 1373	児入有期11・未計画2		入所支援計画が作成されない場合		70%
72 1374	児入有期11・地公体		減算が適用される月から2月目まで × 70%		318
72 1375	児入有期11・地公体・未計画		3月以上連続して減算の場合 × 50%		227
72 1376	児入有期11・地公体・未計画2		地方公共団体が設置する指定医療型障害児入所施設の場合 × 96.5%		438
72 1311	児入有期12		入所支援計画が作成されない場合		70%
72 1312	児入有期12・未計画		減算が適用される月から2月目まで × 70%		307
72 1313	児入有期12・未計画2		3月以上連続して減算の場合 × 50%		219
72 1314	児入有期12・地公体		(二) 61日以降90日まで		415
72 1315	児入有期12・地公体・未計画		入所支援計画が作成されない場合		70%
72 1316	児入有期12・地公体・未計画2		減算が適用される月から2月目まで × 70%		291
72 1317	児入有期12・地公体		3月以上連続して減算の場合 × 50%		208
72 1318	児入有期12・地公体・未計画	地方公共団体が設置する指定医療型障害児入所施設の場合 × 96.5%	400		
72 1319	児入有期12・地公体・未計画2	入所支援計画が作成されない場合	70%		
72 1315	児入有期13	減算が適用される月から2月目まで × 70%	280		
72 1316	児入有期13・未計画	3月以上連続して減算の場合 × 50%	200		
72 1317	児入有期13・未計画2	地方公共団体が設置する指定医療型障害児入所施設の場合 × 96.5%	380		
72 1318	児入有期13・地公体	入所支援計画が作成されない場合	70%		
72 1319	児入有期13・地公体・未計画	減算が適用される月から2月目まで × 70%	266		
72 1320	児入有期13・地公体・未計画2	3月以上連続して減算の場合 × 50%	190		
72 1321	児入有期14	地方公共団体が設置する指定医療型障害児入所施設の場合 × 96.5%	367		
72 1322	児入有期14・未計画	入所支援計画が作成されない場合	70%		
72 1323	児入有期14・未計画2	減算が適用される月から2月目まで × 70%	257		
72 1324	児入有期14・地公体	3月以上連続して減算の場合 × 50%	184		
72 1325	児入有期14・地公体・未計画	(四) 181日未満	345		
72 1326	児入有期14・地公体・未計画2	入所支援計画が作成されない場合	70%		
72 1327	児入有期14・地公体・未計画2	減算が適用される月から2月目まで × 70%	242		
72 1328	児入有期14・地公体・未計画2	3月以上連続して減算の場合 × 50%	173		
72 1381	児入有期21	(2) 肢体不自由児の場合	223		
72 1382	児入有期21・未計画		(一) 最初の60日まで		223
72 1383	児入有期21・未計画2		入所支援計画が作成されない場合		70%
72 1384	児入有期21・地公体		減算が適用される月から2月目まで × 70%		156
72 1385	児入有期21・地公体・未計画		3月以上連続して減算の場合 × 50%		112
72 1386	児入有期21・地公体・未計画2		地方公共団体が設置する指定医療型障害児入所施設の場合 × 96.5%		215
72 1331	児入有期22		入所支援計画が作成されない場合		70%
72 1332	児入有期22・未計画		減算が適用される月から2月目まで × 70%		151
72 1333	児入有期22・未計画2		3月以上連続して減算の場合 × 50%		108
72 1334	児入有期22・地公体		(二) 61日以降90日まで		205
72 1335	児入有期22・地公体・未計画		入所支援計画が作成されない場合		70%
72 1336	児入有期22・地公体・未計画2		減算が適用される月から2月目まで × 70%		144
72 1337	児入有期22・地公体		3月以上連続して減算の場合 × 50%		103
72 1338	児入有期22・地公体・未計画	地方公共団体が設置する指定医療型障害児入所施設の場合 × 96.5%	198		
72 1339	児入有期22・地公体・未計画2	入所支援計画が作成されない場合	70%		
72 1340	児入有期23	減算が適用される月から2月目まで × 70%	139		
72 1341	児入有期23・未計画	3月以上連続して減算の場合 × 50%	99		
72 1342	児入有期23・未計画2	(三) 91日未満180日未満	189		
72 1343	児入有期23・地公体	入所支援計画が作成されない場合	70%		
72 1344	児入有期23・地公体・未計画	減算が適用される月から2月目まで × 70%	132		
72 1345	児入有期23・地公体・未計画2	3月以上連続して減算の場合 × 50%	95		
72 1346	児入有期23・地公体	地方公共団体が設置する指定医療型障害児入所施設の場合 × 96.5%	182		
72 1347	児入有期23・地公体・未計画	入所支援計画が作成されない場合	70%		
72 1348	児入有期23・地公体・未計画2	減算が適用される月から2月目まで × 70%	127		
72 1349	児入有期24	3月以上連続して減算の場合 × 50%	91		
72 1350	児入有期24・未計画	(四) 181日未満	173		
72 1351	児入有期24・未計画2	入所支援計画が作成されない場合	70%		
72 1352	児入有期24・地公体	減算が適用される月から2月目まで × 70%	121		
72 1353	児入有期24・地公体・未計画	3月以上連続して減算の場合 × 50%	87		
72 1354	児入有期24・地公体・未計画2	地方公共団体が設置する指定医療型障害児入所施設の場合 × 96.5%	167		
72 1355	児入有期24・地公体	入所支援計画が作成されない場合	70%		
72 1356	児入有期24・地公体・未計画	減算が適用される月から2月目まで × 70%	117		
72 1357	児入有期24・地公体・未計画2	3月以上連続して減算の場合 × 50%	84		
72 1391	児入有期31	③ 重症心身障害児の場合	1,190		
72 1392	児入有期31・未計画		(一) 最初の60日まで		1,190
72 1393	児入有期31・未計画2		入所支援計画が作成されない場合		70%
72 1394	児入有期31・地公体		減算が適用される月から2月目まで × 70%		833
72 1395	児入有期31・地公体・未計画		3月以上連続して減算の場合 × 50%		595
72 1396	児入有期31・地公体・未計画2		地方公共団体が設置する指定医療型障害児入所施設の場合 × 96.5%		1,148
72 1351	児入有期32		入所支援計画が作成されない場合		70%
72 1352	児入有期32・未計画		減算が適用される月から2月目まで × 70%		804
72 1353	児入有期32・未計画2		3月以上連続して減算の場合 × 50%		574
72 1354	児入有期32・地公体		(二) 61日以降90日まで		1,084
72 1355	児入有期32・地公体・未計画		入所支援計画が作成されない場合		70%
72 1356	児入有期32・地公体・未計画2		減算が適用される月から2月目まで × 70%		759
72 1357	児入有期32・地公体		3月以上連続して減算の場合 × 50%		542
72 1358	児入有期32・地公体・未計画	地方公共団体が設置する指定医療型障害児入所施設の場合 × 96.5%	1,046		
72 1359	児入有期32・地公体・未計画2	入所支援計画が作成されない場合	70%		
72 1360	児入有期33	減算が適用される月から2月目まで × 70%	732		
72 1361	児入有期33・未計画	3月以上連続して減算の場合 × 50%	523		
72 1362	児入有期33・未計画2	(三) 91日未満180日未満	988		
72 1363	児入有期33・地公体	入所支援計画が作成されない場合	70%		
72 1364	児入有期33・地公体・未計画	減算が適用される月から2月目まで × 70%	692		
72 1365	児入有期33・地公体・未計画2	3月以上連続して減算の場合 × 50%	494		
72 1366	児入有期33・地公体	地方公共団体が設置する指定医療型障害児入所施設の場合 × 96.5%	953		
72 1367	児入有期33・地公体・未計画	入所支援計画が作成されない場合	70%		
72 1368	児入有期33・地公体・未計画2	減算が適用される月から2月目まで × 70%	667		
72 1369	児入有期34	3月以上連続して減算の場合 × 50%	477		
72 1370	児入有期34・未計画	(四) 181日未満	891		
72 1371	児入有期34・未計画2	入所支援計画が作成されない場合	70%		
72 1372	児入有期34・地公体	減算が適用される月から2月目まで × 70%	624		
72 1373	児入有期34・地公体・未計画	3月以上連続して減算の場合 × 50%	446		
72 1374	児入有期34・地公体・未計画2	地方公共団体が設置する指定医療型障害児入所施設の場合 × 96.5%	860		
72 1211	児入4	ハ 指定発達支援医療機関で行う場合 (1) 肢体不自由児の場合 (2) 重症心身障害児の場合	137 単位		
72 1221	児入5		962 単位		

サービスコード	サービス内容略称	算定項目	合成 単位数	算定 単位数			
72 1434	児入有期41	二 指定発達支援医療機関で有期有目的の支援を行う場合 (1) 肢体不自由児の場合 (一) 最初の60日まで (二) 61日目以降90日まで (三) 91日目以降180日まで (四) 181日目以降 (2) 重症心身障害児の場合 (一) 最初の60日まで (二) 61日目以降90日まで (三) 91日目以降180日まで (四) 181日目以降	165 単位	165	1日につき		
72 1431	児入有期42		150 単位	150			
72 1432	児入有期43		137 単位	137			
72 1433	児入有期44		124 単位	124			
72 1454	児入有期51		1,164 単位	1,164			
72 1451	児入有期52		1,058 単位	1,058			
72 1452	児入有期53		962 単位	962			
72 1453	児入有期54		865 単位	865			
72 Z001	児入身体拘束廃止未実施減算		身体拘束廃止未実施減算	5 単位減算		-5	1日につき
72 Z031	児入身体拘束廃止未実施減算		身体拘束廃止未実施減算	単位減算			1月につき
72 Z051	児入虐待防止措置未実施減算	虐待防止措置未実施減算	単位減算				
72 Z061	児入業務継続計画未策定減算	業務継続計画未策定減算	単位減算				
72 Z081	児入情報公表未報告減算	情報公表未報告減算	単位減算				
72 6200	児入重度障害児支援加算 I	重度障害児支援加算 (1) 自閉症児の場合 イ 重度障害児支援加算 (I) ロ 重度障害児支援加算 (II) (2) 肢体不自由児の場合 ハ 重度障害児支援加算 (III) 別に定める要件に合致する場合 自閉症児・肢体不自由児の場合 イ 強度行動障害児特別支援加算 (I) ロ 強度行動障害児特別支援加算 (II) ※加算の算定を開始した日から起算して90日以内	165 単位加算	165	1日につき		
72 6201	児入重度障害児支援加算 II		198 単位加算	198			
72 6202	児入重度障害児支援加算 III		198 単位加算	198			
72 6203	児入重度障害児支援加算 (強度行動)		11 単位加算	11			
72 5110	児入重度重複障害児加算		111 単位加算	111			
72 5122	児入強度行動障害児特別支援加算 I		390 単位加算	390			
72 5120	児入強度行動障害児特別支援加算 II		781 単位加算	781			
72 5121	児入強度行動障害児特別支援加算 (90日以内)		700 単位加算	700			
72 5330	児入乳幼児加算		乳幼児加算 肢体不自由児の場合	70 単位加算		70	
72 6280	児入心理担当職員配置加算		心理担当職員配置加算 自閉症児・肢体不自由児の場合	26 単位加算		26	
72 6341	児入心理担当職員配置加算 (公認心理師)	公認心理師を配置した場合	10 単位加算	10			
72 6598	児入ソーシャルワーカー配置加算	ソーシャルワーカー配置加算	40 単位加算	40			
72 5020	児入自活訓練加算 I	自活訓練加算 イ 自活訓練加算 (I) (当該障害児1人につき360日を限度) ロ 自活訓練加算 (II) (当該障害児1人につき360日を限度)	337 単位加算	337	1日につき		
72 5021	児入自活訓練加算 II		448 単位加算	448			
72 5492	児入福祉専門職員配置等加算 I		10 単位加算	10			
72 5490	児入福祉専門職員配置等加算 II		7 単位加算	7			
72 5491	児入福祉専門職員配置等加算 III	ハ 福祉専門職員配置等加算 (III)	4 単位加算	4			
72 6750	児入保育職員加配加算	保育職員加配加算	20 単位加算	20			
72 5603	児入家族支援加算 I 1	家族支援加算 (I) イ 居室を訪問 (所要時間1時間以上) ロ 居室を訪問 (所要時間1時間未満) ハ 施設等で対面 ニ オンライン	300 単位加算	300	月2回限度		
72 5604	児入家族支援加算 I 2		200 単位加算	200			
72 5605	児入家族支援加算 I 3		100 単位加算	100			
72 5606	児入家族支援加算 I 4		80 単位加算	80			
72 5607	児入家族支援加算 II 1	家族支援加算 (II) イ 施設等で対面	80 単位加算	80			
72 5608	児入家族支援加算 II 2	ロ オンライン	60 単位加算	60			
72 5480	児入地域移行加算	地域移行加算 (入所中2回、退所後1回を限度)	500 単位加算	500	1回につき		
72 5713	児入移行支援関係機関連携加算	移行支援関係機関連携加算	250 単位加算	250	月1回限度		
72 5714	児入体験利用支援加算 I	体験利用支援加算 イ 体験利用支援加算 (I) (年2回、1回につき3日を限度) ロ 体験利用支援加算 (II) (年2回、1回につき3日を限度)	700 単位加算	700	1日につき		
72 5715	児入体験利用支援加算 II		500 単位加算	500			
72 5716	児入要支援児童加算 I	要支援児童加算 イ 要支援児童加算 (I) ロ 要支援児童加算 (II)	150 単位加算	150	月1回限度		
72 5717	児入要支援児童加算 II		150 単位加算	150			
72 5041	児入集中的支援加算 I	集中的支援加算 イ 集中的支援加算 (I) ロ 集中的支援加算 (II)	1,000 単位加算	1,000	月4回限度		
72 5042	児入集中的支援加算 II		500 単位加算	500			
72 6590	児入小規模グループケア加算 I	小規模グループケア加算 イ 小規模グループケア加算 (I) ロ 小規模グループケア加算 (II) ハ 小規模グループケア加算 (III) (9~10名の場合) 注 平成24年4月以前に建設された施設に限る	320 単位加算	320	1日につき		
72 6592	児入小規模グループケア加算 II 1		233 単位加算	233			
72 6593	児入小規模グループケア加算 II 2		186 単位加算	186			
72 5621	児入処遇改善加算 I		福祉・介護職員等処遇改善加算 イ 福祉・介護職員等処遇改善加算 (I) ロ 福祉・介護職員等処遇改善加算 (II) ハ 福祉・介護職員等処遇改善加算 (III) ニ 福祉・介護職員等処遇改善加算 (IV) ホ 福祉・介護職員等処遇改善加算 (V) (1) 福祉・介護職員等処遇改善加算 (V)(1) (2) 福祉・介護職員等処遇改善加算 (V)(2) (3) 福祉・介護職員等処遇改善加算 (V)(3) (4) 福祉・介護職員等処遇改善加算 (V)(4) (5) 福祉・介護職員等処遇改善加算 (V)(5) (6) 福祉・介護職員等処遇改善加算 (V)(6) (7) 福祉・介護職員等処遇改善加算 (V)(7) (8) 福祉・介護職員等処遇改善加算 (V)(8) (9) 福祉・介護職員等処遇改善加算 (V)(9) (10) 福祉・介護職員等処遇改善加算 (V)(10) (11) 福祉・介護職員等処遇改善加算 (V)(11) (12) 福祉・介護職員等処遇改善加算 (V)(12) (13) 福祉・介護職員等処遇改善加算 (V)(13) (14) 福祉・介護職員等処遇改善加算 (V)(14)	単位加算		単位加算	
72 5622	児入処遇改善加算 II			単位加算		単位加算	
72 5623	児入処遇改善加算 III			単位加算		単位加算	
72 5624	児入処遇改善加算 IV			単位加算		単位加算	
72 5625	児入処遇改善加算 V 1			単位加算		単位加算	
72 5626	児入処遇改善加算 V 2			単位加算		単位加算	
72 5627	児入処遇改善加算 V 3			単位加算		単位加算	
72 5628	児入処遇改善加算 V 4			単位加算		単位加算	
72 5629	児入処遇改善加算 V 5			単位加算		単位加算	
72 5630	児入処遇改善加算 V 6			単位加算		単位加算	
72 5631	児入処遇改善加算 V 7			単位加算		単位加算	
72 5632	児入処遇改善加算 V 8	単位加算		単位加算			
72 5633	児入処遇改善加算 V 9	単位加算		単位加算			
72 5634	児入処遇改善加算 V 10	単位加算		単位加算			
72 5635	児入処遇改善加算 V 11	単位加算	単位加算				
72 5636	児入処遇改善加算 V 12	単位加算	単位加算				
72 5637	児入処遇改善加算 V 13	単位加算	単位加算				
72 5638	児入処遇改善加算 V 14	単位加算	単位加算				
72 6621	児入処遇改善加算 I	福祉・介護職員等特定処遇改善加算 イ 福祉・介護職員等特定処遇改善加算 (I) ロ 福祉・介護職員等特定処遇改善加算 (II) ハ 福祉・介護職員等特定処遇改善加算 (III)	単位加算	単位加算	1月につき		
72 6616	児入処遇改善加算 II		単位加算	単位加算			
72 6596	児入処遇改善加算 III		単位加算	単位加算			
72 6772	児入特定処遇改善加算 I		単位加算	単位加算			
72 6773	児入特定処遇改善加算 II	単位加算	単位加算				
72 6766	児入ベースアップ等支援加算	福祉・介護職員等ベースアップ等支援加算	単位加算	単位加算			

(定員超過)

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	算定 単位数
種類	項目							
72	8111	児入1・定超	イ 医療型障害児入所施設で行う場合	(1) 自閉症児の場合 380 単位	地方公共団体が設置する指定医療型障害児入所施設の場合 × 96.5%	利用者の数が利用定員を超える場合 × 70%	入所支援計画が作成されない場合	266
72	8112	児入1・定超・未計画					減算が適用される月から2月目まで × 70%	186
72	8115	児入1・定超・未計画2					3月以上連続して減算の場合 × 50%	133
72	8113	児入1・地公体・定超					入所支援計画が作成されない場合	257
72	8114	児入1・地公体・定超・未計画					減算が適用される月から2月目まで × 70%	180
72	8116	児入1・地公体・定超・未計画2					3月以上連続して減算の場合 × 50%	129
72	8121	児入2・定超		(2) 肢体不自由児の場合 189 単位	地方公共団体が設置する指定医療型障害児入所施設の場合 × 96.5%	× 70%	入所支援計画が作成されない場合	132
72	8122	児入2・定超・未計画					減算が適用される月から2月目まで × 70%	92
72	8125	児入2・定超・未計画2					3月以上連続して減算の場合 × 50%	66
72	8123	児入2・地公体・定超					入所支援計画が作成されない場合	127
72	8124	児入2・地公体・定超・未計画					減算が適用される月から2月目まで × 70%	89
72	8126	児入2・地公体・定超・未計画2					3月以上連続して減算の場合 × 50%	64
72	8131	児入3・定超		(3) 重症心身障害児の場合 988 単位	地方公共団体が設置する指定医療型障害児入所施設の場合 × 96.5%	× 70%	入所支援計画が作成されない場合	692
72	8132	児入3・定超・未計画					減算が適用される月から2月目まで × 70%	484
72	8135	児入3・定超・未計画2					3月以上連続して減算の場合 × 50%	346
72	8133	児入3・地公体・定超					入所支援計画が作成されない場合	667
72	8134	児入3・地公体・定超・未計画	減算が適用される月から2月目まで × 70%				467	
72	8136	児入3・地公体・定超・未計画2	3月以上連続して減算の場合 × 50%				334	
72	8371	児入有期11・定超	ロ 医療型障害児入所施設で有期有目的の支援を行う場合	(1) 自閉症児の場合 454 単位	(一) 最初の60日まで	地方公共団体が設置する指定医療型障害児入所施設の場合 × 96.5%	入所支援計画が作成されない場合	318
72	8372	児入有期11・定超・未計画					減算が適用される月から2月目まで × 70%	223
72	8373	児入有期11・定超・未計画2					3月以上連続して減算の場合 × 50%	159
72	8377	児入有期11・地公体・定超					入所支援計画が作成されない場合	307
72	8378	児入有期11・地公体・定超・未計画		減算が適用される月から2月目まで × 70%	215			
72	8379	児入有期11・地公体・定超・未計画2		3月以上連続して減算の場合 × 50%	154			
72	8311	児入有期12・定超		(二) 61日以降90日まで	地方公共団体が設置する指定医療型障害児入所施設の場合 × 96.5%	× 70%	入所支援計画が作成されない場合	291
72	8312	児入有期12・定超・未計画					減算が適用される月から2月目まで × 70%	204
72	8323	児入有期12・定超・未計画2					3月以上連続して減算の場合 × 50%	146
72	8313	児入有期12・地公体・定超					入所支援計画が作成されない場合	280
72	8314	児入有期12・地公体・定超・未計画		減算が適用される月から2月目まで × 70%	196			
72	8324	児入有期12・地公体・定超・未計画2		3月以上連続して減算の場合 × 50%	140			
72	8315	児入有期13・定超		(三) 91日以降180日まで	地方公共団体が設置する指定医療型障害児入所施設の場合 × 96.5%	× 70%	入所支援計画が作成されない場合	266
72	8316	児入有期13・定超・未計画					減算が適用される月から2月目まで × 70%	186
72	8325	児入有期13・定超・未計画2					3月以上連続して減算の場合 × 50%	133
72	8317	児入有期13・地公体・定超					入所支援計画が作成されない場合	257
72	8318	児入有期13・地公体・定超・未計画		減算が適用される月から2月目まで × 70%	180			
72	8326	児入有期13・地公体・定超・未計画2		3月以上連続して減算の場合 × 50%	129			
72	8319	児入有期14・定超		(四) 181日以降	地方公共団体が設置する指定医療型障害児入所施設の場合 × 96.5%	× 70%	入所支援計画が作成されない場合	242
72	8320	児入有期14・定超・未計画					減算が適用される月から2月目まで × 70%	169
72	8327	児入有期14・定超・未計画2					3月以上連続して減算の場合 × 50%	121
72	8321	児入有期14・地公体・定超					入所支援計画が作成されない場合	233
72	8322	児入有期14・地公体・定超・未計画		減算が適用される月から2月目まで × 70%	163			
72	8328	児入有期14・地公体・定超・未計画2		3月以上連続して減算の場合 × 50%	117			

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成	算定					
種類	項目				単位数	単位					
72	8411	児入有期21・定超	□ 医療型障害児入所施設で療育目的の支援を行う場合	(一) 最初の60日まで	入所支援計画が作成されない場合	156					
72	8412	児入有期21・定超・未計画				減算が適用される月から2月目まで 3月以上連続して減算の場合	× 70%	109			
72	8413	児入有期21・定超・未計画2					地方公共団体が設置する指定医療型障害児入所施設の場合 × 96.5%	× 50%	78		
72	8417	児入有期21・地公体・定超						入所支援計画が作成されない場合	× 70%	151	
72	8418	児入有期21・地公体・定超・未計画							減算が適用される月から2月目まで 3月以上連続して減算の場合	× 50%	106
72	8419	児入有期21・地公体・定超・未計画2								地方公共団体が設置する指定医療型障害児入所施設の場合 × 96.5%	× 70%
72	8331	児入有期22・定超			入所支援計画が作成されない場合						× 50%
72	8332	児入有期22・定超・未計画				減算が適用される月から2月目まで 3月以上連続して減算の場合					× 70%
72	8343	児入有期22・定超・未計画2					地方公共団体が設置する指定医療型障害児入所施設の場合 × 96.5%				× 50%
72	8333	児入有期22・地公体・定超						入所支援計画が作成されない場合			× 70%
72	8334	児入有期22・地公体・定超・未計画							減算が適用される月から2月目まで 3月以上連続して減算の場合		× 50%
72	8344	児入有期22・地公体・定超・未計画2								地方公共団体が設置する指定医療型障害児入所施設の場合 × 96.5%	× 70%
72	8335	児入有期23・定超		入所支援計画が作成されない場合	× 50%						132
72	8336	児入有期23・定超・未計画			減算が適用される月から2月目まで 3月以上連続して減算の場合	× 70%					92
72	8345	児入有期23・定超・未計画2				地方公共団体が設置する指定医療型障害児入所施設の場合 × 96.5%	× 50%				66
72	8337	児入有期23・地公体・定超					入所支援計画が作成されない場合	× 70%			127
72	8338	児入有期23・地公体・定超・未計画						減算が適用される月から2月目まで 3月以上連続して減算の場合	× 50%		89
72	8346	児入有期23・地公体・定超・未計画2							地方公共団体が設置する指定医療型障害児入所施設の場合 × 96.5%	× 70%	64
72	8339	児入有期24・定超		入所支援計画が作成されない場合						× 50%	121
72	8340	児入有期24・定超・未計画			減算が適用される月から2月目まで 3月以上連続して減算の場合					× 70%	85
72	8347	児入有期24・定超・未計画2				地方公共団体が設置する指定医療型障害児入所施設の場合 × 96.5%				× 50%	61
72	8341	児入有期24・地公体・定超					入所支援計画が作成されない場合			× 70%	117
72	8342	児入有期24・地公体・定超・未計画						減算が適用される月から2月目まで 3月以上連続して減算の場合		× 50%	82
72	8348	児入有期24・地公体・定超・未計画2							地方公共団体が設置する指定医療型障害児入所施設の場合 × 96.5%	× 70%	59
72	8511	児入有期31・定超	③ 重症心身障害児の場合	(一) 最初の60日まで						833	
72	8512	児入有期31・定超・未計画			入所支援計画が作成されない場合					× 70%	583
72	8513	児入有期31・定超・未計画2				減算が適用される月から2月目まで 3月以上連続して減算の場合				× 50%	417
72	8517	児入有期31・地公体・定超					地方公共団体が設置する指定医療型障害児入所施設の場合 × 96.5%			× 70%	804
72	8518	児入有期31・地公体・定超・未計画						入所支援計画が作成されない場合		× 50%	563
72	8519	児入有期31・地公体・定超・未計画2							減算が適用される月から2月目まで 3月以上連続して減算の場合	× 70%	402
72	8351	児入有期32・定超								地方公共団体が設置する指定医療型障害児入所施設の場合 × 96.5%	× 50%
72	8352	児入有期32・定超・未計画			入所支援計画が作成されない場合						× 70%
72	8363	児入有期32・定超・未計画2				減算が適用される月から2月目まで 3月以上連続して減算の場合					× 50%
72	8353	児入有期32・地公体・定超					地方公共団体が設置する指定医療型障害児入所施設の場合 × 96.5%				× 70%
72	8354	児入有期32・地公体・定超・未計画						入所支援計画が作成されない場合			× 50%
72	8364	児入有期32・地公体・定超・未計画2							減算が適用される月から2月目まで 3月以上連続して減算の場合		× 70%
72	8355	児入有期33・定超		地方公共団体が設置する指定医療型障害児入所施設の場合 × 96.5%						× 50%	692
72	8356	児入有期33・定超・未計画			入所支援計画が作成されない場合					× 70%	484
72	8365	児入有期33・定超・未計画2				減算が適用される月から2月目まで 3月以上連続して減算の場合				× 50%	346
72	8357	児入有期33・地公体・定超					地方公共団体が設置する指定医療型障害児入所施設の場合 × 96.5%			× 70%	667
72	8358	児入有期33・地公体・定超・未計画						入所支援計画が作成されない場合		× 50%	467
72	8366	児入有期33・地公体・定超・未計画2							減算が適用される月から2月目まで 3月以上連続して減算の場合	× 70%	334
72	8359	児入有期34・定超		地方公共団体が設置する指定医療型障害児入所施設の場合 × 96.5%						× 50%	624
72	8360	児入有期34・定超・未計画			入所支援計画が作成されない場合					× 70%	437
72	8367	児入有期34・定超・未計画2				減算が適用される月から2月目まで 3月以上連続して減算の場合				× 50%	312
72	8361	児入有期34・地公体・定超					地方公共団体が設置する指定医療型障害児入所施設の場合 × 96.5%			× 70%	602
72	8362	児入有期34・地公体・定超・未計画						入所支援計画が作成されない場合		× 50%	421
72	8368	児入有期34・地公体・定超・未計画2							減算が適用される月から2月目まで 3月以上連続して減算の場合	× 70%	301